

**鹿児島県内小・中・義務教育学校
クラウド型校務支援システム選定に係る企画提案競技実施要項**

鹿児島県教育庁総務福利課教育DX推進室

1 趣旨

文部科学省が示す「次世代校務 DX」の実現に向けて、県域でクラウド型校務支援システムを共同調達し、教職員の働きやすさと教育の質の向上を目指すため、本企画提案競技を実施する。

このため、導入するクラウド型校務支援システムを選定する企画提案競技を実施するに当たり、必要な事項を定める。

2 企画提案競技に付する事項

- (1) 件名
鹿児島県内小・中・義務教育学校クラウド型校務支援システム選定
- (2) 内容
別添「鹿児島県内小・中・義務教育学校クラウド型校務支援システム選定仕様書」による。
- (3) 企画提案競技の有効期間
当企画提案競技で決定した委託業者及び提案内容等については、令和12年度末までの5年間有効とする。

3 委託経費

県又は市町村ごとに定める経費による。

4 企画提案競技に参加する者に必要な資格

次の(1)から(11)までのすべてを満たすものとする。

- (1) クラウド型校務支援システム選定に関する企画提案の内容を確実に履行できるものであること。
- (2) 本件の実施について県からの求めに応じて競技ができる体制を整えていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事案があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 参加申込書の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 法人格を有する者。
- (7) 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (8) 主たる事業所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいないこと。
- (10) 令和3年度以降、国又は地方公共団体と、本業務と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (11) コンソーシアムでの企画提案を予定している場合、すべての事業者が上記(1)から(9)までの条件を満たし、(10)の条件を満たす事業者が含まれていること。

5 企画提案競技の流れ

- (1) 募集
令和7年10月3日（金）から
県教委のホームページに掲載（掲載は令和7年10月中旬まで）
- (2) 企画提案競技参加申込み
令和7年10月14日（火）午後5時まで
- (3) 仕様書等に関する質問書の提出
令和7年10月17日（金）午後5時まで
- (4) 企画提案書提出
令和7年11月4日（火）午後5時まで
- (5) プレゼンテーション及び審査会
令和7年11月11日（火）
- (6) 委託業者の決定・通知
令和7年11月中旬に発出

6 企画提案競技参加申込み

- (1) 提出期限 令和7年10月14日（火）午後5時必着
- (2) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール又は郵送で提出すること。
- (3) 提出書類
ア 企画提案競技参加申込書（様式1または、様式2）
イ 企画提案競技の参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（様式3）
ウ （様式1）及び（様式2）の3に示されている添付資料

7 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、以下のように提出すること。

- (1) 提出方法
「質問票」（様式4）により、下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メールで提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年10月17日（金）午後5時必着
- (3) 回答
質問に対する回答は、令和7年10月28日（火）までに、参加業者すべてに対し、電子メールで行う。

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和7年11月4日（火）午後5時（期限必着）
- (2) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール及び郵送で提出すること。
- (3) 提出書類
次のア～キの書類（A4版※A3折込可）をセットにして、15部提出すること。なお、内容等は、別紙「提案書等作成条件」の項目順、記載事項とする。
（提出書類は返却せず、プレゼンテーション当日の追加資料配付は認めない。）
ア 企画提案書（様式は任意）
イ 詳細機能要件書
ウ 概算見積書（様式は任意）
エ 業務実施体制
オ 帳票サンプル一式
カ コンソーシアムに関する協定書（様式は任意）がある場合はその写し

キ 製品等関連資料

9 プレゼンテーション及び審査会の実施

- (1) 日時
令和7年11月11日（火）
- (2) 場所
県庁行政庁舎2階 2-B-1会議室
〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-8
- (3) その他
ア プレゼンテーションの持ち時間は、1提案あたり50分程度（説明35分、質疑応答15分）を予定している。
イ プレゼンテーション出席者は、1社あたり3人程度とする。

10 審査方法

書類審査及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とし、企画提案の審査は、選考委員会において総合的に行う。

11 審査結果

審査結果については、参加したすべての業者に対し書面で通知することとし、令和7年11月中旬に発出する。また、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

12 業務実施に係る契約

本業務の受託者は、指定する県内の各市町村と随意契約を締結する。その際に契約内容については、原則として本業務における提案内容に拠るものとする。

13 事前説明会

事前説明会は実施しない。

14 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に必要な経費は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案競技の参加に当たり知り得た情報は、他に漏らさないこと。
- (5) 著作権法等に抵触しないこと。
- (6) 企画提案競技参加申込後に、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式5）を令和7年10月31日（金）午後5時までに、郵送又は持参により提出すること。
- (7) 審査会を行うに当たり、提出された企画提案書について当室から照会する場合もある。

15 問合せ先及び書類提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県教育庁総務福利課教育DX推進室
TEL 099-286-5588
E-mail kyou-digi@pref.kagoshima.lg.jp